

2019年9月吉日

お取引様各位

宮崎市青葉町119番地1  
株式会社ヨシダヤ  
代表取締役 吉田博俊

## 消費税率変更に関する対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は弊社がご提供させて頂いております商品・サービスへのご愛顧を頂き、誠に有難うございます。  
さて今回の消費税率変更に伴い、弊社における対応について下記の通りご案内申し上げます。

### 記

#### ① 事務用品・OA機器・オフィス家具等の物品販売について

2019年10月1日以降に納品させて頂きますお取引から、消費税10%にてご請求させていただきます。  
カタログ通信販売「@オフィス」につきましては、ホームページにてご案内しておりますのでご確認お願い致します。

#### ② 機器の保守契約、システム関連保守契約、クラウドサービスについて

2019年10月1日以降に役務提供が完了するお取引から、消費税10%にてご請求させていただきます。

##### ・複合機のカウンター保守料金（パフォーマンスチャージ）について

2019年10月1日以降の締日（カウンター検針）請求分から、消費税10%となります。

##### ・年間保守契約などの保守サービス料金について

契約に基づき2019年10月1日以降のご請求分から、消費税10%となります。

尚、2019年9月30日以前の契約であっても、役務提供の完了日が2019年10月1日以降にかかるとなるとは、消費税10%にてご請求させていただきます。

以上

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお気軽にお問合せ下さい。